

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | | | |
|----|------|----------|-----------------------------|---------|--|---|-----------------------------|----------------|-------|--------------------------|--|---|--|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 計画変更をしている場合は「当初」を「計画変更」に読替え | | | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | | | | |
| | | | | | | 上段：当初 | 上段：当初 | 上段：当初 | | | | | |
| | | | | | | 下段：実績 | 下段：実績 | 下段：実績 | | | | | |
| 1 | 静岡県 | 道路改築事業 | 一般国道 473号 地蔵峠 バイパス | 島田市 | バイパス整備により、安全で円滑な交通の確保を図る。 | 延長 320m 幅員 7.5m | H13～H20 | 1,360 | 1.58 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・狭隘区間及び屈曲部が解消されたことにより、安全で円滑な通行が可能となり、またB/Cについても1を上回っているため。 | ・引き続き、本事業区間以南の地蔵峠 バイパスの整備を進め、国道473号の幹線道路ネットワークとしての効果が発現されるよう努める。 | 本事業のような山間部の道路には、B/Cの他、「救急医療搬送の拡充」や「観光客の誘致」など、広域的な効果が存在する。今後の同種事業についても、これらの効果を把握しながら広域的な道路整備に取り組んでいく。 |
| | | | | | | | H13～H21 | 1,409 | 1.55 | | | | |
| 2 | 静岡県 | 河川総合開発事業 | 二級河川 太田川 | 森町 | ・洪水調節を行い、太田川流域の水害を防止する。 ・流水の正常な機能の維持 ・水道用水 56,500m ³ /日 (0.654m ³ /s)の確保 | ダム堤高： 70.0m 堤頂長： 290.0m 堤体積： 238,000m ³ | H1～H20 | 1 29,763 | 1.98 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・ダム完成後8回発生した洪水においてダムに水を貯める洪水調節を実施しており、水位低減効果を発揮している。 ・ダムから水の補給を行っており、下流河川の流況安定、水道用水の供給に効果を発揮している。 | ・太田川ダムは管理開始から、大きな洪水や濁水は発生していない。 ・今後も洪水や濁水が発生した場合にダムの効果を検証していく。 ・事業実施による環境変化(堆砂状況、水質の変化)に関して、今後も観測を継続し適切な管理を行っていく。 (堆砂) ・貯砂ダムが満砂に近づいている 貯砂ダムの計画的な維持掘削による堆砂容量の長寿命化が必要 (水質) ・大きな洪水後に一時的に濁水長期化が発生 蓄積したデータを活用し、今年度から対策工の検討に着手 漁協等へは定期的な情報提供を行う ・ダム貯水池表層の総リンが増加傾向にある 引き続き観測を行い、必要に応じて対策を検討する | 1 県企業局の利水者負担金を加えた総事業費は385億円 |
| | | | | | | | H1～H20 | 1 29,763 | 2.58 | | | | |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | | | |
|----|------|----------|--------------|---------|---|--|-----------------------------|----------------|-------|---|---|---|-----------|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 計画変更をしている場合は「当初」を「計画変更」に読替え | | | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | | | | |
| | | | | | | 上段：当初 | 上段：当初 | 上段：当初 | | | | | |
| | | | | | | 下段：実績 | 下段：実績 | 下段：実績 | | | | | |
| 3 | 静岡県 | 総合流域防災事業 | 一級河川 沼津江川 | 沼津市 | 年超過確率1/50の降雨(時間雨量79ミリ)による洪水を安全に流下させ、都市化の進んだ沼津市香貫地区を氾濫、浸水被害から守る。 | 河川改修延長 620m | S56～H17 | 1,082 | - | 事業効果は十分発現しており、改善措置の必要はない。 ・事業完了後、計画の年超過確率1/50の降雨(時間雨量79ミリ)と同規模の降雨が発生していないため、同規模での実現象は把握できていないが、完成後に経験した計画規模以下の豪雨においては、この流域での浸水被害が発生していないため、治水効果が発揮されているものと考えられる。 ・都市部の貴重な水辺空間を創出したことにより、鳥類をはじめとした動植物の安息の場として、また、ウォーキングなどが安心してできるオープンスペースとしての役割を担っている。 | ・環境面では、地域住民から河川内へのごみの不法投棄の増加を心配していることから、地域住民との連携をより一層深め、不法投棄防止の啓発活動に努める。 ・ゲリラ豪雨など、想定外の豪雨に対しても、狩野川のハザードマップを活用するなど、被害が発生した場合でも、その被害を最小限に抑えることができよう沿津市の関係機関や地域住民とも連携強化を行う。 | 今後の同種事業については、治水に加え、環境や河川利用に配慮した川づくりを地域住民との協働により推進し、適正な維持管理を図っていく。 | |
| | | | | | | 護岸工 620m 橋梁 6橋 | S56～H21 | 1,520 | 42.9 | | | | |
| 4 | 静岡県 | 統合河川整備事業 | 一級河川 西方川 | 菊川市 | 年超過確率1/30の降雨(時間雨量68ミリ)による洪水を安全に流下させ、度重なる家屋浸水被害の解消を図る。 | 統合河川整備事業(住宅市街地基盤整備事業・総合流域防災事業) | S43～ | 2,391 | - | 事業効果は十分発現しており、改善措置の必要はない。 ・実際に発生した同規模雨量での洪水被害を比較すると、平成10年9月洪水(時間雨量79ミリ、総雨量245ミリ)では浸水戸数85戸、浸水面積131.2haに対し、その後更に河川改修の進んだ状況で発生した平成16年11月洪水(時間雨量80ミリ、総雨量278ミリ)では、浸水戸数16戸、浸水面積19haに軽減しており、治水効果が発現されていることが確認できた。 | ・当該事業区間では、事業完了後に計画規模に相当する洪水が発生していないため、今後も引き続き降雨時の資料収集に努め、効果検証を行っていく。 ・現在、当該事業区間より上流部(JR東海道本線松下川橋梁から馬場井堰下流までの約1.0km区間)においては、流下断面の確保を目的として、治水上支障となっている鉄道橋の架け替えや、人家連担地区の河川の付け替え等を実施しており、浸水被害の解消に向け引き続き努力していく。なお、工事に当たっては、河床の多様性の維持に留意し、川底を平坦にしないなど、魚類などの生息環境の保全・復元に努める。 | 今後の同種事業については、治水に加え、環境や河川利用に配慮した川づくりを地域住民との協働により推進し、適正な維持管理を図っていく。 | |
| | | | | | | 河川改修延長2,800m(本工事：築堤、護岸工、掘削)(附帯工事：道路橋10橋) | S43～H21 | 3,969 | 40.7 | | | | |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | |
|----|------|---------------|-----------------|---------|--|--|----------------|----------------|----------------|--------------------------|---|---|--|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | | | | |
| 5 | 静岡県 | 火山砂防事業 | しよきみちざわ塩木道沢 | 伊東市 | 土石流による土砂災害から人家唐を保全するため | 砂防えん堤工1基 高さ12.5m 堤長59.5m コンクリート量3,790m ³ | H16～H20 | 300 | 12.8 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない | 当箇所では近年土砂災害は発生していないものの、事業効果の発現事例から、土石流が発生した場合の効果期待できる。 | ・ハード対策施設の整備の推進 未対策の土石流危険渓流が、当箇所周辺だけでなく県内に多く存在することから、引き続き砂防堰堤の整備を推進していく。 ・ソフト対策事業との連携 当箇所は、平成24年3月に土砂災害警戒区域に指定されている。土砂災害に対する防災訓練や講習会を通じ、地域住民の防災意識を啓発し、ハードとソフト一体で土石流による災害を防止する。 ・適切な維持管理の実施 定期的なパトロールに努め、異常な土砂流出があった場合には、土砂の除去といった堰堤の土石流捕捉機能の回復を図るなど必要に応じて維持管理に努めるとともに、効果検証を行っていく。 | 当箇所は平成16年10月の台風22号により被災した箇所の近郊で実施した砂防事業である。 近隣で同時期に行われた災害関連緊急砂防事業による砂防施設の復旧と足並みを合わせて新規の砂防施設を整備することで、一部の地元住民や地権者だけでなく地域としての安全・安心を早期に取り戻すことができた。 今後の同種事業においても、ソフト対策を含め総合的、効果的に事業効果を発現できる取組の検討に努めていく。 |
| 6 | 静岡県 | 広域水産物供給基盤整備事業 | めらまきこよう妻良漁港 | 南伊豆町 | 防波堤、係留施設を整備し、漁港静穏度の確保、安全な作業環境の改善などを図る。 | 防波堤130m -3.0m岸壁80m 浮桟橋2基(120m)ほか | H14～H19 | 1,314 | 1.48 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・防波堤や浮桟橋式係留施設の整備により漁業活動の負担軽減や作業効率の向上がなされた。 ・耐震強化岸壁の整備により地域の防災機能が向上した。 ・集落排水施設の整備により生活環境の向上が図られ、またそれが観光振興にも寄与している。 | ・第4次被害想定において新たに想定した津波の外力やそれを生じさせる地震動に対し、防波堤及び岸壁を対象に所要の耐震耐津波性能の照査を行うとともに、必要となる改良内容について検討する。 | 今後の同種事業については、本地区事例を活かし、地域の特色を踏まえつつ、効率的な整備を推進していく。 |
| 7 | 静岡県 | 街路整備事業 | (都)金岡浮島線(東椎路工区) | 沼津市 | 安全で円滑な交通の確保、安全で快適な歩行空間の創出、防災機能の向上を図る。 | 延長：450m 幅員：20m (2車線：車道部5.5m×2、両側自転車歩行者道：自歩道部4.5m×2) | H5～H9 | 2,272 | - | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・沼津市西部における東西幹線道路の整備により、交通が分散され、安全で円滑な交通が確保されるとともに、災害時の代替路も確保され、防災機能が強化された。 ・安全で快適な歩行空間をもつ開放感のある道路が確保され、今後の市街地発展に資する骨格が形成された。 | ・県と沼津市が連携して本路線の整備を進めているが、路線延長が長いことから、全線開通には長期間を要するため、未着手区間が存在する。 ・全線開通により、更なる効果が期待されることから、今後も県と沼津市が連携し、未着手区間の早期着手及び完成に向けて努めていく。 | 街路事業により、都市の骨格となる幹線道路を整備した結果、地域間交流の連携強化に大きく寄与したことから、今後も街づくりに効果的な街路事業を推進していく。 また、効率的に推進するため、都市計画決定及び事業認可時点から住民理解を得られるように努めていく。 |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事 業 概 要 | | | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | |
|----|------|--------------------------|--------------------------------|---------|---|--|-----------------------------|----------------|-------|---|--|--|-----------|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 計画変更をしている場合は「当初」を「計画変更」に読替え | | | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | | | | |
| | | | | | | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | | | | | |
| 8 | 静岡県 | かんがい排水事業 (排水対策特別型) | 猪川上流 <small>イノカワノカミ</small> | 浜松市 | 排水改良による水田の乾田化を図り、水田農業活性化の基礎条件を整える。 | 幹線排水路延長 2,880m | H2～H20 | 1,810 | 1.20 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 ・地下水位が低下し、水田の乾田化が図られた。 ・排水改良により、水田の湛水被害が軽減し、農作業の負担軽減に貢献している。ただし、排水路はコンクリートに覆われているため、周辺環境に配慮した構造となっていない。 ・地域による農地、農業用施設、環境の保全活動が活発に行われている。 | ・当地区は宅地が点在し農地集積が困難な状況であり、手作業で行っているところもある。機械化による生産を推進していくためには、ある程度の区画整理は必要である。 ・乾田化された水田を活用するために、更なる用水路(水田パイプライン)整備、フォアシステムによる地下灌漑の導入も必要である。 ・周辺環境と調和をとりつつ、安全性や管理方法に配慮した水路構造を検討していく必要がある。 | 本地区では計画的に排水改良工事を実施し、並行して転作物物の導入をすることができた。 今後の同種事業の実施にあたっては、営農と連携して事業効果が発揮されるよう努めていく。 | |
| | | | | | | | H2～H20 | 1,862 | 1.02 | | | | |
| 9 | 静岡県 | 経営体育成基盤整備事業 (地域開発関連型) | 女鹿塚 <small>メウツツカ</small> | 沼津市 | 区画整理を実施し、排水路整備・客土により乾田化を図り、営農条件の改善を図る。 | 区画整理面積 25.5ha | H3～H19 | 1,419 | 1.12 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 ・区画整理、農道、用排水路等の整備により、乾田化、営農労力の省力化等が図られた結果、さといも、ほうれん草等の畑作物への転換が進みつつあり、沼津市街地や首都圏へ出荷する都市近郊型農業地域に成長している。 | ・現在、地区内に個々の農家が持つ面積は小規模であるが、今後、担い手へ更なる集積を図っていく。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ、効率的な整備を推進していく。 | |
| | | | | | | 幹線排水路延長 2,400m | H3～H20 | 1,389 | 1.04 | | | | |
| 10 | 静岡県 | 畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) | 西山寺阿僧 <small>ニシヤマジヤアソウ</small> | 静岡市 | 将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、区画整理、畑地かんがい施設及び農道を整備し、農地の利用集積を図る。 | 農道延長4,401m 区画整理面積10.7ha 畑地かんがい面積10.7ha | H10～H14 | 850 | 1.06 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 ・区画整理、農道、畑かんの整備により、生産量・品質の向上、営農労力の軽減が図られた外、担い手の育成と集積が進み、生産地として強化された。 | ・産地の競争力強化に向け、認定農業者が地域における営農の大部分を担う構造を構築するべく、さらなる集積を進める必要がある。 ・一層の生産物の高品質・営農の効率化を図るために、マルチドリップ灌漑の整備等を充実させる必要がある。 ・新東名の開通により、増加が見込まれる交流人口を受入れる取組について、具体化させていく必要がある。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ、効率的な整備を推進していく。 | |
| | | | | | | | H10～H20 | 1,040 | 1.42 | | | | |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | | | |
|----|------|-------------------|-------|---------|---|--------------------------------|-----------------------------|----------------|-------|--------------------------|--|---|---|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 計画変更をしている場合は「当初」を「計画変更」に読替え | | | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | | | | |
| | | | | | | 上段：当初 | 上段：当初 | 上段：当初 | | | | | |
| | | | | | | 下段：実績 | 下段：実績 | 下段：実績 | | | | | |
| 11 | 静岡県 | 畑地帯総合整備事業(担い手育成型) | 牧之原金谷 | 島田市 | 将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、国営牧之原農業水利事業の末端整備として、畑地かんがい施設や農道を整備し、農地の利用集積を図る。 | 畑地かんがい面積444ha 農道延長7,661m | H9～H20 | 3,200 | 1.19 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・畑地かんがい施設、農道、排水路などの整備により、省力化、品質の向上、担い手の育成・集積が図られた結果、「金谷茶」ブランドを形成する地域に成長している。 | ・産地の競争力強化に向け、茶園の集積、管理の共同化(茶園管理、共同摘採、乗用型管理機の共同利用)等、経営のスケールメリットを活かせるよう「人・農地プラン」の活用等を通じ、連担化を伴った経営規模の拡大を図り、更なる生産コストの縮減を図っていく必要がある。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。 |
| | | | | | | | H9～H20 | 2,985 | 1.31 | | | | |
| 12 | 静岡県 | 畑地帯総合整備事業(担い手育成型) | 牧之原島田 | 島田市 | 将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、国営牧之原農業水利事業の末端整備として、畑地かんがい施設や農道を整備し、農地の利用集積を図る。 | 畑地かんがい面積449ha 農道延長3,848m | H9～H20 | 3,959 | 1.71 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・畑地かんがい施設、農道、排水路などの整備により、省力化、品質の向上、担い手の育成・集積が図られた結果、「島田茶」ブランドを形成する地域に成長している。 | ・産地の競争力強化に向け、茶園の集積、管理の共同化(茶園管理、共同摘採、乗用型管理機の共同利用)等、経営のスケールメリットを活かせるよう「人・農地プラン」の活用等を通じ、連担化を伴った経営規模の拡大を図り、更なる生産コストの縮減を図っていく必要がある。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。 |
| | | | | | | 区画整理面積14.3ha | H9～H20 | 3,738 | 1.07 | | | | |
| 13 | 静岡県 | 畑地帯総合整備事業(担い手育成型) | 北尾奈 | 浜松市 | 将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、国営浜名湖北部用水事業の末端整備として、畑地かんがい施設や農道を整備し、農地の利用集積を図る。 | 畑地かんがい面積214.0ha 排水路延長5,888m | S52～H10 | 5,323 | 1.01 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・畑地かんがい施設、農道、排水路などの整備により、省力化、品質の向上、担い手の育成・集積が進んだ結果「三ヶ日みかん」ブランドの産地を形成する地域に成長している。 | ・今後、経営規模維持・拡大を志向する担い手を明確にすることで、更なる農地集積を図り、経営規模を拡大し、コストの縮減を図る必要がある。 ・張り巡らされた用水網を発展させたマルチドリップかんがいを増やし、より高品質なみかん作りが必要である。 ・園内道路の整備や部分的な区画整理等のきめ細かな整備が求められている。 ・本地域が持つ交通資源(東名、新東名)と地域資源(興浜名湖)を有効活用し、交流を進めるなど、積極的な需要拡大が必要である。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。 |
| | | | | | | 農道延長16,539m | S52～H20 | 4,880 | 1.04 | | | | |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | |
|----|------|-------------------|-------|---------|---|-------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|---|--|---|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 |
| | | | | | | | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | | | | |
| 14 | 静岡県 | 畑地帯総合整備事業(担い手育成型) | 三ヶ日東部 | 浜松市 | 将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体(担い手)を育成するため、国営浜名湖北部用水事業の末端整備として、畑地かんがい施設や農道を整備し、農地の利用集積を図る。 | 畑地かんがい面積 302ha | S56~H20 | 7,188 | 1.09 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・畑地かんがい施設、農道、排水路などの整備により、省力化、品質の向上、担い手の育成・集積が進んだ結果「三ヶ日みかん」ブランドの産地を形成する地域に成長している。 | ・今後、経営規模維持・拡大を志向する担い手を明確にすることで、更なる農地集積を図り、経営規模を拡大し、コストの縮減を図る必要がある。 ・張り巡らされた用水網を発展させたマルチドリップかんがいを増やし、より高品質なみかん作りが必要である。 ・園内道路の整備や部分的な区画整理等のきめ細かな整備が求められている。 ・本地域が持つ交通資源(東名、新東名)と地域資源(奥浜名湖)を有効活用し、交流を進めるなど、積極的な需要拡大が必要である。 | 本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。 今後、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。 |
| | | | | | | 排水路延長 5,862m | S56~H20 | 6,118 | 1.64 | | | | |
| 15 | 静岡県 | 広域営農団地農道整備事業 | 三ヶ日2期 | 浜松市 | 浜名湖北部広域営農団地整備計画に基づき、大規模な農道を整備することにより農産物の流通の合理化や農作業の効率化を図る。 | 農道延長 1,351m | H15~H18 | 1,300 | 1.28 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・走行経費の節減等事業効果が十分発現されている。 ・地域の生活道路や観光道路、また広域災害時の緊急輸送路や避難路として、交通ネットワークの多重化に寄与している。 | ・本道を管理する浜松市は、本道を地区内ミカン園を結び重要な交通路として捉えており、車両の安全確保や利用実態に合わせた適正な管理を徹底していく。 ・広域災害時に、緊急輸送路や避難路として国道362号を補完し、東名高速道路へのアクセスの多重化を維持するため、災害時においても道路機能を維持できるように、管理者に対する防災上重要な法面施設の点検や維持管理等の技術支援を継続していく。 ・近年は、国道362号や301号等の地域内幹線道路の改良も進んでいることから、本広域農道による2次輸送の効率化の役割は変わりつつある。 | 今後は、農道から距離がある樹園地内に耕作道を整備することにより営農条件の更なる向上を図る。 なお、平成21年11月11日に行われた行政刷新会議「事業仕分け」での廃止の決定を受け、農林水産省における広域農道整備事業は廃止となった。 |
| | | | | | | 農道延長 1,637m | H15~H20 | 1,179 | 1.59 | | | | |
| 16 | 静岡県 | 中山間地域総合整備事業 | 東伊豆 | 東伊豆町 | 「農村振興基本計画」に基づき、農業生産基盤及び生活環境基盤を整備するとともに、地域の自然環境や特産物等を生かした都市住民との交流を進めることにより地域の活性化の促進と県土・環境の保全を図る。 | 用排水路延長 2,515m | H15~H20 | 848 | 1.36 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・農業基盤整備により、地域の中核的な農家が育成され、カーネーション栽培等新たな取組みも行われている。 ・活性化施設も、計画時の利用計画人数を上回り、毎年利用者数が増加傾向にある。また、近接する奈良本げやき公園で「里の朝市」「げやきマルシェ」が定期的に開催されるなど、今後も交流の拠点施設としての活用が見込まれる。 | ・東伊豆町から活性化施設の指定管理者として管理・運営を委託されている団体が、活性化施設を活用して加工品の開発を行っているが、まだ、商品のブランド化が進んでいない。 ・引き続き農道整備事業「稲取地区」、中山間総合整備事業「東河地区」を実施し、農村振興基本計画の実現を図る。 | 本県の中山間地域は、本県の主要な農産物である柑橘類等の重要な産地であると同時に、農業生産活動を通じて、多面的機能(生態系の保全、水源涵養、洪水の防止等)を果たす役割を担っている。 今後も、集落が維持できる営農条件の確保や都市農村交流の拡大に向けた整備に取り組んでいく。 |
| | | | | | | 農用地開発面積 6.3ha | H15~H20 | 719 | 1.57 | | | | |

平成26年度公共事業 事後評価対象事業一覧表

(県事業：交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

| 番号 | 事業主体 | 事業名 | 箇所名 | 関 係 市 町 | 事業概要 | | | | | 対応方針と理由、今後の課題等 | | | | |
|----|------|------------------|-------|---------|---|---------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|--|--|---|--------------|
| | | | | | 事業目的 | 事業内容 | 事業期間 | 全体事業費 | 費用対効果 | 対応方針 | 理 由 | 今後の課題・対応 | 同種事業への反映等 | |
| | | | | | | | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | 上段：当初 下段：実績 | | | | | |
| 17 | 静岡県 | 湛水防除事業 | 堂川 | 伊豆の国市 | 本地区は、水稻とイチゴやトマトなどの施設栽培が盛んな地域であるが、地形的条件から度々浸水被害に見舞われ、農地や宅地の浸水被害が頻発している。このため、本事業により排水ポンプを増設し、浸水被害を軽減し、農業経営の安定と生活環境の改善を図る。 | 排水機 2基 | H13～H16 | 804 | 2.08 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・事業完了後に三日連続雨量313mmを記録したが、湛水被害は発生しなかった。 ・完成後、計画と同程度の降雨が発生していないため実現象としての治水効果が確認されていないが、ポンプの排水能力が向上し、事業実施前のような広範囲の被害はないことから、営農や生活環境が向上しており、事業効果は十分発揮されているといえる。 | ・本地域は、国、県、市が連携して治水対策を行っており、伊豆の国市の総合計画においても湛水被害の防止のための施設整備による総合治水対策に取り組んでいる。このため、河川行政等との連携と役割分担の上、本施設の適正な管理を維持していく必要がある。 ・今後、本地域周辺の更なる開発圧力に対しては、狩野川中流域の雨水排水対策を推進するための「狩野川中流域豪雨災害対策アクションプラン」において、総合治水対策としてのハード対策と併せて無秩序な開発を抑制するソフト対策を効果的に組み合わせながら、今後も本地域の浸水被害の軽減を図っていく。 | 本事業では、地元説明会等を通じ、施設の機能や仕組みを積極的にPRした。 今後の同種事業においても、施設の予定管理者と連携し、事業の効率的な執行を図るため、事業の計画時点から地域住民の防災意識を高め、理解が得られるよう努めていく。 | |
| | | | | | | 除塵機 1基 | | | | | | | | 排水機場建屋 1棟 |
| 18 | 静岡県 | 林道事業 | 諏訪ノ台線 | 三島市 | 受益区域内の森林整備の促進に資する骨格的な林道の整備 | 林道開設 3,020m | H7～H20 | 430 | 2.09 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・当該路線を開設したことにより、受益区域内の森林整備とともに木材生産の効率化が図られており事業効果は発現している。 | ・林道を背骨とした作業道の開設を積極的に進め、次の段階にある生産性の高い木材生産を加速化していくことを支援していく。 | 平成25年度に東部農林管内に、集めた木材(丸太)を樹種や長さ・太さにより仕分けを行う原木流通センターや、大型製材工場が整備され川下側の受け入れ体制が整ったことから、林道を核にした効率的な木材生産を実施し、木材の安定供給を図っていく。 | |
| | | | | | | 林道開設等 13,317m | | | | | | | | H7～H20 |
| 19 | 静岡県 | 治山事業(水源流域広域保全事業) | 原泉 | 掛川市 | 水源を確保する上で重要な水源地域において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施する。 | 森林整備(間伐) 516.0ha | H15～19 | 509 | 13.65 | 効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 | ・森林整備が行われたことにより、地表面に光が当たることで、下層植生が繁茂し土壌が発達した。このことにより、流出する水の量が平準化され、安定した水資源の供給に繋がっている。 ・谷止工の施工により、平成24年8月の台風200mmを超える降水量があっても、溪流内の土砂がおさえられ溪流は安定している。 | ・設置した谷止工の機能を継続的に発揮させていくため、治山パトロール等により適切に点検し、維持管理を行っていく必要がある。 | 今回実施した対策と効果についての情報を、今後、実施する同様の事業に提供し、効果的な事業効果の発現を図る。 | |
| | | | | | | 作業道等 13,317m | | | | | | | | 谷止工 27基 |
| | | | | | 山腹工 0.15ha | | | | | | | | | |